

町民課だより

お知らせ
**国民年金には
 独自給付があります**

○寡婦年金

第一号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む。）が25年以上ある夫が、年金を受け取ることなく死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳まで支給されます。

寡婦年金額 夫が受けることができる**老齢基礎年金の4分の3**

※ただし、死亡した夫が障害基礎年金を受けける権利を持っていたり、妻が繰り上げの老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。

○死亡一時金

第一号被保険者として保険料を3年以上（一部納付をした期間の月数は、一部納付の割合によって計算）納めた人が、年金を受けずに亡くなったときに支給されます。

保険料を納めた月数に応じて一時金の額が決まっています。（120,000円から320,000円）

※付加保険料を納めた期間が

3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。※ただし、その人の死亡により遺族が遺族基礎年金の支給を受けられるときは支給されません。

○付加年金

定額の保険料に、月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額 200円×

付加保険料納付月数

※ただし、保険料の免除を受けられている方、国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。

問い合わせ

高知西社会保険事務所

☎ 875-1717

お知らせ
**中学・高校生対象
 第4回「ねんきんポスター
 コンクール」募集**

社会保険庁では、公的年金制度の仕組みや基本理念を周知し、制度への参加意識を養うことを目的として次世代を担う中学生及び高校生を対象とした年金教育の一環として、年金作品コンクールを開催しています。作品には「ねんきん」若しくは「年金」を入れてください。今年もポスター部門のみの募集となっています。「年金は世代と世代の支え合い」「年金でつくる豊かな老後」又は「家族と年金」「年金は老後だけじゃない」をテーマに表現してください。ポスターは、B3サイズ又は四つ切の画用紙を使用し、学校単位でご応募ください。最優秀作品は「社会保険庁全国年金作品コンクール」に推薦します。

お知らせ
年金教育を行っています

これからの社会で大きな役割を担う中学生や高校生を対象に、社会生活において必要な知識のひとつである公的年金制度の基本について、理解していただくことを目的に、学校の授業への講師派遣や教材の提供を行っています。

問い合わせ

高知社会保険事務局

運営課 企画給付係

☎ 875-3241



町営住宅入居者を募集します

いの町営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

▶ 入居資格

現在、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引き等の入居資格に該当する方。

▶ 町営住宅の概要

団地名	住 所	構 造	間取り	募集戸数	建設年度
内野団地	いの町2301番地	鉄筋4階建て (募集住戸は南棟4階)	2DK	1戸	平成14年度
吾北シルバーハウス	いの町小川西津賀才650番地	木造平屋建て	2DK	1戸	平成10年度
HOPE-100	いの町下八川丙100番地	木造2階建て	3LDK	2戸	平成5年度
リバーサイド津賀才	いの町小川東津賀才238番地1	鉄筋5階建て (募集住戸は4階)	3DK	1戸	平成9年度
立橋荘	いの町長沢立橋254番地32	鉄筋3階建て (募集住戸は3階)	3LDK	1戸	平成5年度
脇ノ山荘	いの町脇ノ山105番地	木造2階建て	3DK	2戸	昭和60年度
高藪荘	いの町高藪224番地2	木造2階建て	3DK	2戸	昭和57年度

▶ 申込書配布期間及び受付期間

8月3日(月)～8月14日(金)
 (ただし土・日曜日を除く。)

なお、受付期間内に応募者がなく入居者が決まらない団地については、引き続き随時受付します。

▶ 問い合わせ

総務課 ☎ 893-1113
 吾北総合支所住民課 ☎ 867-2300
 本川総合支所住民課 ☎ 869-2112